



2020年8月12日

各 位

会 社 名 国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 栗 原 正
(コード番号：9274 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 橘 辰 彦
(TEL. 03-3542-4169)

貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ

2020年7月21日付「Samson Paper Holdings Ltd. の連結子会社に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」にて、当社グループの取引先の親会社である Samson Paper Holdings Limited（香港証券取引所上場、以下「Samson」という）が、2020年7月20日付で、バミューダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続（“light touch” provisional liquidation）の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社に対する売掛債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じた旨を公表しておりますが、当該売掛債権について貸倒引当金繰入額を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 貸倒引当金繰入額の概要

当社連結子会社である DaiEi Papers (H.K.) Limited（以下、「香港大永」という）及び慶真紙業貿易(上海)有限公司(以下、「慶真紙業」という）が、Samson の連結子会社である Samson Paper Company Limited 及び Samson Paper (Beijing) Company Limited 等（以下、「当該取引先」という）に対して有する売掛債権に回収遅延が生じたことから、2021年3月期第1四半期の連結決算において、2020年3月末時点の売掛債権の内、7月20日時点で未回収である2,774百万円を販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

2. 貸倒引当金繰入額の計上に係る経緯

香港大永及び慶真紙業は当該取引先に対して紙類等を販売していましたが、Samson が銀行取引条件違反を生じ、当該取引先の銀行取引に支障を来したことから、回収遅延が発生しております。

香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する売掛債権残高は、7月20日現在、15,400百万円であります。また、香港大永及び慶真紙業はいずれも12月決算会社であるため、当第1四半期連結財務諸表に計上されている3月末現在の売掛債権残高は14,156百万円であります。このうち、7月20日までに回収されている金額を除いた2,774百万円を当第1四半期連結財務諸表に販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

なお、現在、当社、香港大永及び慶真紙業は、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなど債権回収に努めております。第2四半期以降におきましては、連結子会社の会計期間に対応して発生している債権を計上するとともに、Samsonの再建計画や資産等の差し押さえ状況に基づき、回収見込額を見直していく予定であります。

3. 今後の見通し

今後の回収不能見込額につきましては、本日公表の「2021年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の連結業績予想に反映しております。

以上